

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年1月16日(2020.1.16)

【公開番号】特開2019-195733(P2019-195733A)

【公開日】令和1年11月14日(2019.11.14)

【年通号数】公開・登録公報2019-046

【出願番号】特願2019-153264(P2019-153264)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和1年11月27日(2019.11.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

始動条件の成立により遊技情報を取得し、判定条件が成立すると前記遊技情報に基づいて、遊技者に有利な特別遊技を実行するか否かの特別遊技判定を実行する遊技機において、

通常遊技状態と、前記通常遊技状態よりも遊技者に有利な有利遊技状態とに制御することができる可能な遊技状態制御手段と、

ーの前記特別遊技判定の結果に基づいて、

所定の表示領域において複数の装飾図柄の変動表示を行った後、前記所定の表示領域の全ての前記装飾図柄を確認可能な確認表示を行う変動演出を実行する演出制御手段と、を備え、

前記変動演出は、

リーチを行って前記特別遊技を実行しないことを示す態様で前記確認表示を行う第1変動演出と、

前記リーチを行わずに前記特別遊技を実行しないことを示す態様で前記確認表示を行う第2変動演出と、を含み、

前記演出制御手段は、

前記所定の表示領域とは異なる特定の表示領域においても変動表示を行った後、前記特別遊技判定の結果を確認可能な確認表示を行うことが可能であり、

前記通常遊技状態における前記第2変動演出よりも、前記有利遊技状態における前記第2変動演出の方が、前記所定の表示領域における確認表示の実行時間を短くすることが可能である一方、

前記通常遊技状態における前記第2変動演出のときと、前記有利遊技状態における前記第2変動演出のときとで、前記特定の表示領域における確認表示の実行時間は同一であることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記課題を解決するため本発明は、始動条件の成立により遊技情報を取得し、判定条件が成立すると前記遊技情報に基づいて、遊技者に有利な特別遊技（大当たり遊技）を実行するか否かの特別遊技判定を実行する遊技機において、通常遊技状態（非時短遊技状態）と、前記通常遊技状態よりも遊技者に有利な有利遊技状態（時短遊技状態）とに制御することが可能な遊技状態制御手段と、一の前記特別遊技判定の結果に基づいて、所定の表示領域において複数の装飾図柄（演出図柄70a）の変動表示を行った後、前記所定の表示領域の全ての前記装飾図柄を確認可能な確認表示（仮停止表示及び本停止表示、仮停止表示のみ、又は、本停止表示のみ）を行う変動演出を実行する演出制御手段（演出制御基板130）と、を備え、前記変動演出は、リーチを行って前記特別遊技を実行しないことを示す態様で前記確認表示を行う第1変動演出（ノーマルリーチ、S Pリーチ、S P S Pリーチ）と、前記リーチを行わずに前記特別遊技を実行しないことを示す態様で前記確認表示を行う第2変動演出（通常変動、短縮変動）と、を含み、前記演出制御手段は、前記所定の表示領域とは異なる特定の表示領域（特殊演出図柄変動表示領域Y G）においても変動表示を行った後、前記特別遊技判定の結果を確認可能な確認表示を行うことが可能であり、前記通常遊技状態における前記第2変動演出よりも、前記有利遊技状態における前記第2変動演出の方が、前記所定の表示領域における確認表示の実行時間を短くすることが可能である一方、前記通常遊技状態における前記第2変動演出のときと、前記有利遊技状態における前記第2変動演出のときとで、前記特定の表示領域における確認表示の実行時間は同一である、ことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0480

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0480】

つまり、保留数が1又は2のときは、演出図柄70aは仮停止表示を行い、仮停止表示の実行時間が経過すると、演出図柄70aが光ったようなアクション（動作、表示）を行った後、本停止表示を実行するが、保留数が3又は4のときは、演出図柄70aは仮停止表示、及び、演出図柄70aが光ったようなアクション（動作、表示）を行わずに、本停止表示を実行するとも言える。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0481

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0481】

また、本実施の形態の変動パターン決定テーブルでは、リーチとならない場合であって保留数が1又は2のときは通常変動演出を実行し、保留数が3又は4のときは短縮変動演出を実行するようにしていたが、保留数に係らず、通常変動演出、及び、短縮変動演出を実行可能としても良い。このようにする場合でも、保留数が1又は2のときは短縮変動演出よりも通常変動演出を実行し易いようにし、保留数が3又は4のときは通常変動演出よりも短縮変動演出を実行し易いようにすれば良い。